

● 手引書作成にあたって

2011年3月11日、三陸沖を震源としたマグニチュード9の大震災が起こり、多くの尊い命が犠牲となりました。八王子市では直接的な被害はほとんど無かったものの、計画停電や食料流通の遅延等の影響により、調理予定時刻に電気が供給されない、食材の確保ができない等の問題が発生し、多くの施設では食事提供に苦慮されたのではないかと存じます。

東日本大震災の後も、全国各地で震災や大雪等による自然災害が発生していることから、給食施設においても災害対策マニュアルを作成し、定期的に見直しを図りながら不測の事態に備えることが大切です。特に災害発生時の食事提供は、利用者の生命維持と健康保持に直結するため、継続して提供できるよう平常時からの備えと災害発生時の柔軟な対応が重要になります。

この度、八王子市では給食施設支援の一環として、災害時の食事提供に関する対策を行う際の、参考となる手引書を作成することとなりました。本書の内容は、災害時に適切な対応ができるよう平常時に備えておくべき事項、発災後の対応、衛生管理等の他、市内給食施設の災害対策状況や市の防災対策の概要についても記載しています。施設の災害対策の参考としていただければ幸いです。

なお、本書の作成にあたりご尽力いただきました検討会参加者の皆様、施設の災害対策に関するアンケートにご協力いただきました皆様、この場をお借りしてお礼申し上げます。

平成30年2月

八王子市保健所生活衛生課